

「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」の振り返り  
と計画改定の取扱いについて

令和8（2026）年3月

茅ヶ崎市 都市部 都市計画課

# 「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」の振り返りと 計画改定の取扱いについて

本市が平成27年3月に策定した「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」は、都市活動に由来する温室効果ガス排出量を削減し、持続可能な都市づくりを目指すとして制定された「都市の低炭素化の促進に関する法律（通称：エコまち法、平成24年12月施行）」に基づくものです。

策定から10年経過の令和7年度を当面の目標期間としていることから、本資料では、これまでの取り組みなどを振り返ったうえで、今後の本計画の改定に係る取扱いについてまとめています。

## 1. 「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」の概要について

エコまち法制定当時、国は、全国的な人口減少・高齢化、財政、地球温暖化などの課題を背景に、都市機能を拠点に集約し公共交通で結ぶ「コンパクトシティ（集約型都市構造）」を低炭素都市の実現手段として示し、「低炭素まちづくり計画」の策定を地方公共団体へ促していました。本市における都市づくりの基本的な方向性を示す「ちがさき都市マスタープラン」や関連する個別計画に示す施策・事業に取り組む中で、国の動きにいち早く反応し、支援を得ながら一層の事業推進を図るため、本市の都市特性を踏まえた「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を策定することとしました。

本計画の特徴は、次のとおりです。

### ◇【新たな施策・事業を本計画で打出すのではなく、実施中(予定)の施策・事業を体系化】

策定済みの「ちがさき都市マスタープラン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(当時)」関連個別計画で明らかにしているハード・ソフトの都市づくり施策・事業をもとに、“低炭素まちづくり”という視点に立って体系的に整理

### ◇【施策・事業の体系は、取組の方向・リーディングプロジェクトの2段階で表示】

次の3つの将来像を掲げ、それぞれの実現に向けた“取り組みの方向”、その中で早期から取り組む“リーディングプロジェクト”を位置付け

《将来像1》歩きやすく、自転車が利用しやすい健康的なまちで暮らす！

～集約型都市構造(コンパクトシティ)に関するもの～

《将来像2》高機能で環境負荷が少ないまちで暮らす！

～都市を構成する要素(建築物等)の環境性能に関するもの～

《将来像3》みどり豊かで外出したくなるまちで暮らす！

～都市の快適性向上とCO<sub>2</sub>吸収源に関するもの～

### ◇【本市としての温室効果ガス排出量に係る推計値と目標は、環境政策分野と一本化】

温室効果ガス排出量は、茅ヶ崎市温暖化対策実行計画(現在の茅ヶ崎市環境基本計画)と同一の取扱いとして、本市が複数の排出量や削減目標を持たないように調整(本計画による取り組み効果は、環境基本計画の排出量推計の内数であるという取扱い)

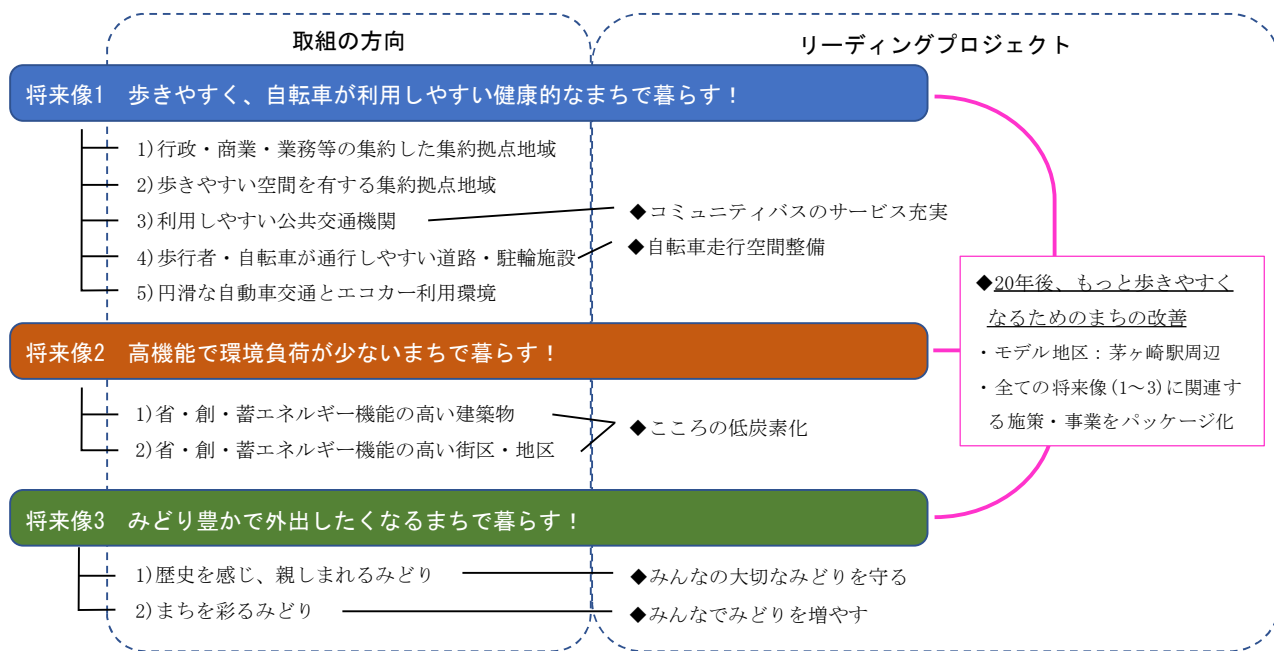


図1 「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」における将来像と施策・事業体系

## 2. 本計画の振り返り方法について

本計画の振り返りは、次図に示すように、まず、3つの将来像のそれぞれに関連する“取組の方向”と“リーディングプロジェクト”について、本市の施策・事業やその他のまちの変化を確認し、今後に向けた考え方をまとめます（☐項番3）。次に、3つの将来像の全てが関連するリーディングプロジェクト“20年後、もっと歩きやすくなるためのまちの改善”について、本計画に基づく国土交通省の都市再生整備計画事業としての実施概要と事後評価を紹介します（☐項番4）。最終的に、これらをもとに全体的に振り返りを総括します。（☐項番5）

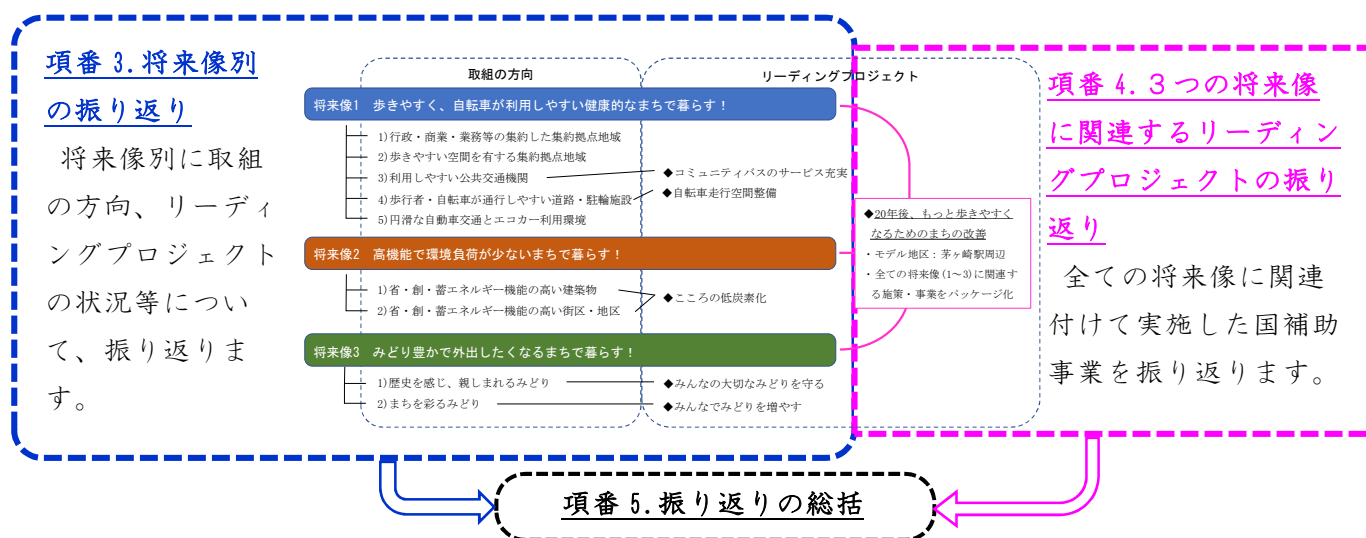


図2 振り返り方法の説明図

### 3. 将来像別の振り返り

ここでは、本計画の3つの将来像のそれぞれを個別に振り返ります。  
構成は、次図のとおりとします。

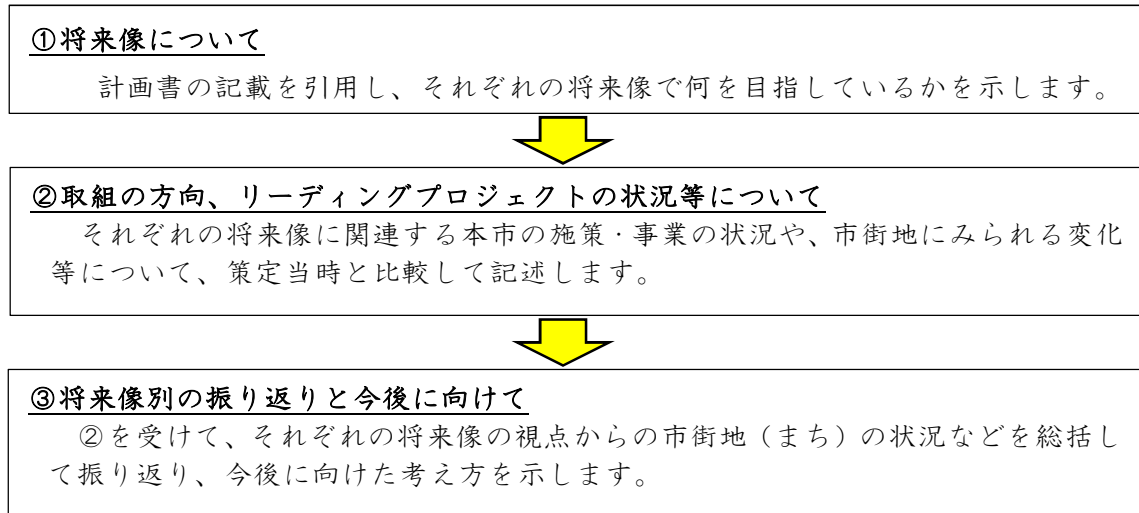


図3 将来像別の振り返りの構成

#### 3-1. 将来像1「歩きやすく、自転車が利用しやすい健康的なまちで暮らす！」 の振り返り

##### ① 将来像について

本計画の主要な将来像であり、低炭素都市の実現手段とされているように都市機能を拠点に集約し、公共交通で結ぶ、いわゆる「集約型都市構造(コンパクトシティ)」を目指そうというものです。

引用：計画書 P.21

##### 将来像1 歩きやすく、自転車が利用しやすい健康的なまちで暮らす！

- ・ 公共施設や商業施設、医療福祉施設等の生活関連施設が、中心市街地や地区拠点に集まり、徒歩、自転車、公共交通でアクセスできる、歩いて暮らせる健康的なまちを目指します。
- ・ 歩行空間の確保、自転車専用通行帯や駐輪場の設置、コミュニティバスによる公共交通の補完、次世代自動車の普及等による「環境負荷の少ない交通システム」を目指します。

##### ② 取組の方向、リーディングプロジェクトの状況等について

図1に示すように、“取組の方向”として“集約拠点地域”に関連する2点、“市街地内の移動”に関する3点を挙げています。また、“市街地内の移動”に関連する2つのリーディングプロジェクトを位置付けていますので、これらの取組の状況等を以下に整理します。

まず、“集約拠点地域”について、本計画では「ちがさき都市マスタープラン」と同じ“茅

ケ崎駅周辺の中心市街地”、“辻堂駅西口周辺”、“浜見平”、“香川駅周辺”を位置付けています。“茅ヶ崎駅周辺”では、市庁舎建替えや市役所前広場・周辺道路の整備、市民文化会館耐震改修、市営駐車場の再整備等の事業を実施しました。その他にも宿泊施設、大型商業施設等の立地があり、複数の大規模共同住宅の建築では、特別景観まちづくり地区内の誘導による低層部分への商業施設設置がみられる状況です。“辻堂駅西口周辺”では、工場閉鎖を受けた工業系から住宅・商業系への土地利用転換があり、“浜見平”では団地中心部へのハマミーナ(複合公共施設)整備や商業機能の導入、“香川駅周辺”においても西口駅前広場、駅前出張所の整備というように、本計画策定当時から多くの変化がみられます。また、集約拠点地域内では、道路の拡幅やバリアフリー化、まち歩きマップ作成など、歩きやすい空間づくりのための取組が徐々にではありますが、着実に進捗しています。以上のように、それぞれの集約拠点地域の特性に合わせた活性化、利便性向上に向けた変化がみられます。

次に、“市街地内の移動”に関して、まず“公共交通”を取り上げます。公共交通事業の運営上の課題の深刻化が全国的に進んでいる中で、本市の公共交通は維持・継続されており、さらに利便性の向上のための取組が進んでいます。具体には、茅ヶ崎駅ビル自由通路の拡幅、デジタルサイネージによる利用者へのバスの運行情報案内の改善、JR茅ヶ崎駅における朝の通勤ラッシュ時の車両編成増加などが挙げられます。また、本市のコミュニティバス事業では、ICカード化、乗継ぎ案内の充実、ロングボディタイプの導入による輸送力強化などのサービス充実を図りました。続いて、“歩行者・自転車の通行”に関連して歩道整備や法定外路面表示を計画的、段階的に実施しており、民間の取組を含む駐輪場運営、シェアサイクル等の取組も充実される方向へ変化しています。“自動車利用時の環境負荷低減”に関しては、長期間を要する道路網整備は計画的に取り組んでおり、エコカー利用環境は公共施設への電気自動車充電設備設置を実施しています。近年は、環境性能が高い車輛の技術開発、自家用車利用機会を減少させるカーシェアリングの普及など、社会構造的な大きな変化がみられます。

### ③将来像別の振り返りと今後に向けて

将来像1については、市役所新庁舎も浜見平地区のハマミーナも建築前で、車道における自転車通行帯標示も少なかった10年前と比較すれば、計画あるいは実行段階にあった本市の事業は一定程度進捗し、民間の土地利用も合わせて、本市の拠点地域の都市機能は維持あるいは集約しており、質の向上がみられると整理できます。公共交通利用、歩行者自転車の通行、エコカー利用なども、その環境は維持あるいは改善される方向での変化です。「歩きやすく、自転車が利用しやすい健康的なまち」と表現している将来像に着実に近付いていますが、理想的な水準はより高いものと考えられ、その実現には長期間を要することになります。

今後は、成熟した市街地の社会基盤施設も建築物も、充実した維持管理や望ましい更新がより一層重要となり、公共交通分野の事業環境にみられる新たな変化への対応などを含めて、現計画の方向性での取組の継続が必要です。

## 3-2. 将来像2「高機能で環境負荷が少ないまちで暮らす！」の振り返り

### ①将来像について

都市、市街地を構成する個々の建築物や、そのまとまりとしての地区や街区レベルでの低炭素化・環境負荷の低減を目指そうという将来像で、所有者や管理者となる多くの主体が関連するものです。

#### 将来像2 高機能で環境負荷が少ないまちで暮らす！

引用：計画書 P.22

- ・市街地の個々の建築物の省エネルギーを推進し、太陽光等の新エネルギーが利用できる、エネルギーの効率が高いまちづくりを進めます。
- ・エネルギーの地産地消に向けて、自立分散型エネルギーシステムが利用されるようになり、市内の建築物の大半を占める住居系建築物における省エネ機器の導入、太陽光・太陽熱利用等の新エネルギーの利用拡大を目指します。

### ②取組の方向、リーディングプロジェクトの状況等について

図1に示すように“取組の方向”として“個々の建築物”と“地区・街区”というそれぞれのレベルで市街地における環境負荷低減につながる2点を挙げ、その実現には所有者や管理者となる主体の意識や行動変容が必須として“こころの低炭素化”をリーディングプロジェクトとしています。これらの取組の状況等を以下に整理します。

“個々の建築物”レベルでは、建材や設備などで環境負荷削減につながる技術開発がなされ、環境性能の視点からの設計評価手法も一般化が図られて、その普及が進んでいる明らかな変化がみられます。本市が管理する公共施設への適用に取り組んでいるほか、本市が関わる建築関連の法手続きの中でも、低炭素建築物や長期優良住宅の認定等の国制度の運用を通じて、環境性能が高い建築物への転換は着実に進んでいます。一方、“地区・街区”レベルでは、地域冷暖房や未利用エネルギー活用が可能な条件に見合う市街地整備事業は本市にありませんが、市街地を構成する道路照明灯、防犯灯のLED化などの変化が認められます。

広く環境に対する関心を抱いてもらうための意識啓発としては、小中学校での環境学習などの継続的な取組があります。しかしながら、本計画でリーディングプロジェクトとした“こころの低炭素化”について、都市づくり分野としての新たな展開はできませんでした。

### ③将来像別の振り返りと今後に向けて

将来像2について、10年前と比較すれば、建築関連技術の進化や建築時に低炭素建築物等を誘導する制度によって、高性能な建築物が普及してきている状況が認められます。また、本市の市街地特性では、街区・地区レベルの大規模なシステムの実現は困難ですが、各種照明灯のLED化などは想像し難かった速度での変化があったと言えます。この将来像の実現は、建築物・施設等を所有、管理する各主体の意識と行動変容の度合いが直接影響し、そのためには相当な長期間を要すると思われることから、都市づくり分野での積極的な取組推進を課題として、現計画の方向性で継続的に取り組んでいくことが必要です。

### 3-3. 将来像3「みどり豊かで外出したくなるまちで暮らす！」の振り返り

#### ①将来像について

みどりの存在が市街地の快適性を高め、外出や歩きたいという行動につながるとし、若干量とは言えCO<sub>2</sub>の吸収源であるという視点を持って、みどりの保全や創出を目指そうという将来像です。

#### 将来像3 みどり豊かで外出したくなるまちで暮らす！

引用：計画書 P.23

- ・市街地内の多様なみどりを保全するとともに、みどりを創出することで、緑陰空間を確保し、児童や高齢者も移動しやすい快適なまちを目指します。

#### ②取組の方向、リーディングプロジェクトの状況等について

図1に示すように“取組の方向”として、みどりを“維持・保全”することと、“創出”することの2点を挙げ、その実現には多様な主体の関与が必要としてそれぞれのリーディングプロジェクトを設定しています。これらの取組の状況等を以下に整理します。

みどりの“維持・保全”については、「みどりの保全等に関する条例」に基づく保存樹林・保存樹木制度を継続的に運用しており、市街地内のみどりの確保に寄与しています。この制度は、都市緑化や生物多様性の確保、良好な景観づくりに寄与する良好な樹林地を土地所有者の協力のもとで保全する制度ですが、市が取得して整備・管理を行う都市公園・都市緑地ではないため、指定箇所・面積は減少傾向となっています。また、みどりの“創出”については、公共施設の緑化や市役所前広場の整備等を行ったほか、一定規模の開発行為において「まちづくりに関する手続及び基準等に関する条例」に基づく緑化や公園・広場施設整備の誘導を継続的に行っています。しかしながら、概ね5年に1回の頻度で行っている都市計画基礎調査（都市計画法第6条）によれば、みどり等の市街地内の空間は減少傾向にあります。また、市街地内の宅地化が進行する中で、街区の特性上、敷地内緑化を進めるには困難なケースが多い状況です。

#### ③将来像別の振り返りと今後に向けて

将来像3については、みどりの保全につながる制度の運用や、大規模な土地利用に際しての緑化や公園・広場施設整備の誘導を行ってきましたが、10年間で市街化区域内のみどりのある空間は徐々に減少している状況が確認できています。項番4の都市再生整備計画事業に位置付けて実行した市役所前広場整備、中央公園施設整備は、市街地中心部を訪れ、利用する方に親しまれている様子が見え、みどりの創出に関連した代表的な取組となりました。みどりの維持・保全、創出のどちらも、市のハード整備事業だけではなく、各主体が個々の所有・管理地や地域のみどりへの関心が高まった結果として充実していくと思われることから、現計画の方向性で継続的に取り組んでいくことが必要です。

## 4. 3つの将来像に関連するリーディングプロジェクトの振り返り

ここでは、本計画の3つの将来像の全てに関連付けたリーディングプロジェクト“20年後、もっと歩きやすくなるためのまちの改善”について、国土交通省の都市再生整備計画事業制度を活用して実施した事業の概要と、事後評価の結果を示します。

### ① “20年後、もっと歩きやすくなるためのまちの改善”の取組方法について

“20年後、もっと歩きやすくなるためのまちの改善”は本計画を代表する取り組みで、本計画策定後に具体の事業を選定し、国土交通省から”都市再生整備計画事業“としての採択を得て、国庫補助を受けて実施しました。

### ②都市再生整備計画事業制度について

都市再生整備計画事業制度は、都市再生特別措置法に基づく「都市再生整備計画」を市が作成して国へ提出し、採択を受けることで、国の交付金を充当して計画に位置付けた具体の事業を実施するものです。

### ③茅ヶ崎駅周辺地区 都市再生整備計画について

本計画の“20年後、もっと歩きやすくなるためのまちの改善”を具体化して国の都市再生整備計画事業制度に当てはめて作成した「茅ヶ崎駅周辺地区 都市再生整備計画」は、次の内容であり、整備方針概要図は図4となります。

■地区名	茅ヶ崎駅周辺地区（191.3ヘクタール）
■事業概要	歩きやすく歩きたくなるようなまちとするための茅ヶ崎駅南口駅前広場整備や公共サイン整備、みどり豊かな広場の創出や公園施設の充実等の都市基盤整備を行う
■計画期間	平成28年度から令和2年度（完了…3年度、事後評価…4年度）
■総事業費	337百万円（うち、交付金額169.6百万円）
■目標	大目標：環境に優しく豊かな生活が送れる低炭素まちづくり 目標1「歩きやすく、自転車が利用しやすい健康的なまちづくり」 目標2「みどり豊かで外出したくなるまちづくり」
■指標	指標1…茅ヶ崎駅周辺の歩きやすさの満足度（アンケート調査） 指標2…高齢者の外出頻度（アンケート調査（高齢者対象））
■基幹事業	高質空間形成施設整備（茅ヶ崎駅南口駅前上屋整備） 地域生活基盤施設整備（公共サイン整備、市役所前広場整備） 公園施設整備（中央公園施設整備） ※関連事業として、図4に掲載した国庫補助事業も実施

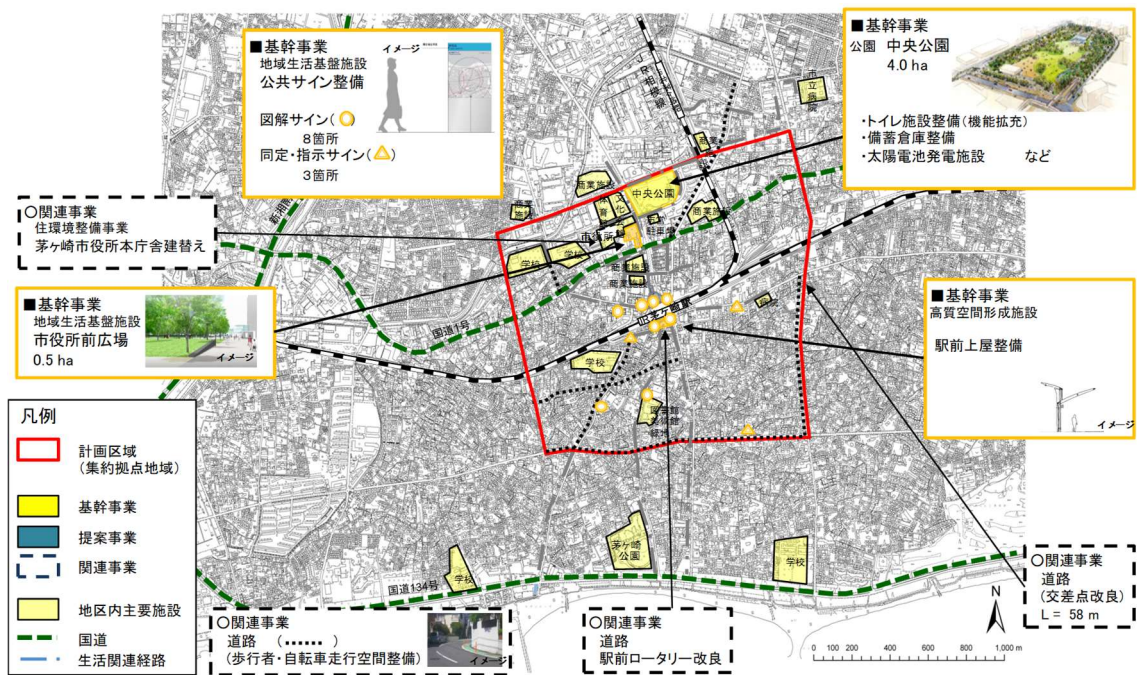


図4 「茅ヶ崎駅周辺地区 都市再生整備計画」の整備方針概要

④. 基幹事業の概要について

「茅ヶ崎駅周辺地区 都市再生整備計画」の基幹事業は、本市の施策・事業を国土交通省の都市再生整備計画事業制度の対象事業に当てはめて位置付け、実施しました。

<p><b>茅ヶ崎駅南口駅前上屋整備</b></p> <p>快適な歩行空間確保のため上屋を撤去新設</p>	<p><b>公共サイン整備</b></p> <p>駅施設や歩道交差点への図解サイン等を整備</p>
<p><b>市役所前広場整備</b></p> <p>新庁舎前に人と人が触れ合える場を整備</p>	<p><b>中央公園施設整備</b></p> <p>管理棟、トイレ施設整備等で公園機能充実</p>

図5 「茅ヶ崎駅周辺地区 都市再生整備計画」の基幹事業の概要

## ⑤. 事後評価について

国土交通省の都市再生整備計画事業制度においては、事後評価を行って、その結果を公表することとなっています。本市では令和3年度の全事業の完了を受けて、翌年度にあたる令和4年度に、茅ヶ崎市都市計画審議会に諮問し、専門的見地からのご意見もいただきながら、事後評価結果をとりまとめました。

評価結果については、設定した指標による目標は未達成（アンケートによるために事業効果計測が難しい）となったものの、各事業の実施により、市街地の快適性や利便性が改善されたことで、一定の事業効果はあったと認めています。そのうえで、同様な取組を発展的に継続していくべきという方向性として、都市計画審議会からは、“事後評価結果は概ね妥当”という答申をいただきました。

この事後評価は、本市ホームページで公表しています。

HP：<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/mochidukuri/1007931/1051182.html>

## 5. 振り返りの総括

ここでは、本計画全体について項番3、4の振り返りを総括します。

本計画策定時点においては、本市が住宅都市として比較的コンパクトな都市構造であること、過度な自動車依存型ではないことなどを現況として捉えたうえで、都市構造の大幅な転換ではなく、当時の市街地環境を維持・向上させていく都市づくりの方向として、3つの将来像を設定しました。

このように、本計画策定から10年の振り返りでは、いずれの将来像にも近づいていく方向で変化していることが確認でき、今後も、現行計画の方向性でより高い水準を目指して取組を継続していく必要性が認められました。ただし、現行計画の“取組の方向”や“リーディングプロジェクト”として位置付けている具体的な取組については、同じ内容で着実に継続するものや、状況の変化に合わせて工夫が必要なもの、効果発現に疑問があるものなどが含まれるのは事実です。今後、都市づくり分野の施策・事業を立案するにあたっては“都市の低炭素化”、“低炭素まちづくり”の視点からの検討も加え、本計画を見直す必要があります。

## 6. 「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」の改定について

本市では、令和11年度に「ちがさき都市マスタープラン」や「茅ヶ崎市みどりの基本計画」、「茅ヶ崎市景観計画」などの改定、「(仮称)茅ヶ崎市立地適正化計画」の新規策定を予定しています。

現行計画策定の特徴は、項番1に記載したように“新たな施策・事業を本計画で打出すのではなく、実施中(予定)の施策・事業を体系化”という点であり、当時は策定済みの「ちがさき都市マスタープラン」等で明確にしている施策・事業を基本としました。したがって、次期の本計画見直し(改定)は、令和11年度の「ちがさき都市マスタープラン」をはじめとする都市づくりに関連する計画の策定・改定と同時に一体的に実施することとして、その中に

“都市の低炭素化”、“低炭素まちづくり”の視点からの分析を加えて一体性を深め、より効果的な計画とすることが適切と考えています。

また、本計画の振り返りでは、将来像に向かって着実に近づいていること、それぞれの将来像に係る継続的な取組が必要であること、言い換えれば現行計画の方向性自体は有効であることを確認しています。したがって、次期計画改定を予定する令和11年度までの期間、本計画を据え置くこととして、掲載内容を変更せずに期間のみを延伸することとします。

「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」の改定に係る取扱い（まとめ）

- ◇ 上位計画である「ちがさき都市マスタープラン」、都市づくり関連計画の策定改定と同時期（令和11年度）に、一体的に本計画を改定する
- ◇ 振り返りの結果を踏まえ、令和11年度までの期間は、現在の「茅ヶ崎市低炭素まちづくり計画」を据え置くこととし、計画掲載内容は変更せずに期間のみを延伸する

## 7. 今後のスケジュール

本計画の改定は、都市づくりの最上位計画である「ちがさき都市マスタープラン」等の都市づくり関連計画の策定・改定と一体的に行うこととして、時期を合わせて令和8年度から11年度までの3年間で検討・調整を行う予定です。

年度単位のおおまかなスケジュールは、次のとおりです。

年度	段階
R 8	改定の考え方、改定方針の検討段階
R 9	調査分析を深化させる段階
↳	計画内容の検討段階
R 1 0	合意形成・計画書まとめ段階
R 1 1	計画改定→計画に基づく取組の推進段階へ